

(1) 学則の全文

金沢星稜大学学則

第1章 総 則

(目的及び使命)

第1条 本学は教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授け、人格の陶冶に努めるとともに、深く専門的学問を教授研究することを目的とし、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を建学の精神として、広く国家社会に貢献し、北陸の産業の興隆と文化の発展に寄与することを使命とする。

2 経済学部は、経済学に関する専門的学問を教授研鑽し、産業の興隆と経済文化の発展に貢献し得る人材の育成を目指す。

(1) 経済学科は、人間の社会活動である経済の理論、歴史、政策を学び、実社会に対応し得る人材を養成する

(2) 経営学科は、現代社会の変化やグローバル化する国際社会に対応し得ようコミュニケーションの素養と技能を養成し、地域社会や国際社会に対応し得る実践経営でのマネジメント能力を育成する

3 人間科学部は、スポーツ活動及び子育て行為を、人間的・文化的な営みとして捉え、その基本となる人間性の育成と生命の尊重を重視する人間教育を実施し、豊かな人間性の涵養と厚みのある専門的知識と広い視野をもつことができる人間の育成を目指す。

(1) スポーツ学科は、スポーツ分野の教育・研究を行うとともに、スポーツ活動についてのマネジメント能力の育成やスポーツを通じての社会貢献を行える力を養成する

(2) こども学科は、こどもに関する幅広い知識と実践力を備え、こどもを科学する観点から学際的に教育・研究を実践しつつ、こども問題を解決できる力を育成する

4 人文学部は、実用的な英語運用能力を基礎に国際的なコミュニケーション能力を育成する。加えて留学による異文化体験を通して、日本及び地元石川の文化と歴史の特質を理解する教養人であると同時に、国際的な視野で問題を捉え、異文化を理解し、異なる価値観を持つ人々と協働することができる職業人の育成を目指す。

(名 称)

第2条 本学は金沢星稜大学と称する。

(位 置)

第3条 本学は金沢市御所町丑10番地1に置く。

第2章 学部等の組織、学生定員及び修業年限

(学部等)

第4条 本学に次の学部、学科を置く。

経済学部 経済学科、経営学科

人間科学部 スポーツ学科、こども学科

人文学部 国際文化学科

2 教養教育を充実させるため、本学に教養教育部を置く。

(入学定員等)

第5条 本学の入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

経済学部

経済学科	入学定員	230名	収容定員	920名
------	------	------	------	------

経営学科	入学定員	150名	収容定員	600名
------	------	------	------	------

人間科学部

スポーツ学科	入学定員	60名	収容定員	240名
--------	------	-----	------	------

こども学科	入学定員 60名 収容定員 240名
人文学部	
国際文化学科	入学定員 75名 収容定員 300名
(修業年限)	

第6条 本学の修業年限は4年とする。

(在学年限)

第7条 学生は休学期間を除き、8年を超えて在学することができない。ただし、第44条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年限を超えて在学することができない。

第3章 教育課程と履修方法

(授業科目及び単位数)

第8条 大学は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部、学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 前項に基づき、教育課程は、教養教育科目、専門教育科目及びキャリア教育科目で構成するものとする。

4 本学において教授する授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。その科目名と単位数は別表1のとおりとする。

5 自由科目は、卒業単位に必要な単位数に算入しない。

(単位の計算方法)

第9条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする

2 前項の規定にかかわらず、社会実習、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めるものとする。

(履修方法)

第10条 卒業に必要な単位数は別表Ⅱに定めるとおりとし、4か年以上で取得するものとする。

2 その他履修に必要な事項は別にこれを定める。

(授業科目及び担当教員の発表及び履修届)

第11条 各授業科目の担当者、授業時間割等は、毎学期の始めにこれを公示する。学生はこれによって、所定の期日までにその履修すべき授業科目を選定して届け出なければならない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第12条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第13条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修

その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第14条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位数を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学及び編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第12条第1項及び第2項並びに第13条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(本大学における他学部の学修)

第15条 学生は、許可を受けて、在籍する学部以外の学部で授業科目を履修することができる。

- 2 前項により履修した授業科目の修得単位は、当該学部の卒業要件単位数として認定することができる。
- 3 前項及び第12条、第13条及び第14条により認定並びに修得したとみなす単位数は、全てを合わせて60単位を超えないものとする。

第4章 学年、学期及び休業

(学 年)

第16条 本学の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第17条 学年を2学期に分けて次のとおりとする。

前 期 4月1日から 9月20日まで

後 期 9月21日から 3月31日まで

- 2 前項に定める各学期を前半及び後半に分け4学期にすることができる。

(休業日)

第18条 定期休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日
- (2) 本学の創立記念日
- (3) 別に定める夏季休業日、冬季休業日及び春季休業日

- 2 学長は休業日の追加及び変更を行うことができる。

第5章 単位認定、卒業及び学位

(単位の認定)

第19条 各授業科目の単位の認定は、原則として、その授業の終了した学年末又は各学期末ごとに定期の試験を行い、判定した学業成績による。

- 2 授業時数に対する出席時数の割合が、別に定める一定比率に達しない者には、単位の認定を行わない。
- 3 学費の納入を怠っている者には、単位の認定を行わない。
- 4 やむを得ない事由のため、定期の試験を受けることができなかった者については、追試験を行うことがある。
- 5 4年次生に対し、再試験を行うことがある。

6 試験は筆記、口述、論文などの方法による。

(成績の評価)

第20条 学業成績の評価はS、A、B、C、D、E、K、Rをもってあらわし、S、A、B、C、Rを認定とする。

(卒業)

第21条 本学に4年以上在学し、第10条に規定する単位数を取得した者には、卒業したことを認める。

(学士の学位)

第22条 本学を卒業した者に対し学士の学位を授与する。

経済学部	経済学科	学士(経済)
経済学部	経営学科	学士(経営学)
人間科学部	スポーツ学科	学士(人間科学)
人間科学部	こども学科	学士(人間科学)
人文学部	国際文化学科	学士(人文学)

第6章 免許状・資格

(教職関係科目と単位数)

第23条 本学において教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、別表Ⅲに定める授業科目により、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を取得しなければならない。

(免許状)

第24条 本学において所要資格を取得できる免許状の種類は、次のとおりとする。

経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状(社会)
		高等学校教諭一種免許状(公民)
	経営学科	高等学校教諭一種免許状(商業)
		中学校教諭一種免許状(保健体育)
人間科学部	スポーツ学科	高等学校教諭一種免許状(保健体育)
		特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)
	こども学科	小学校教諭一種免許状
		幼稚園教諭一種免許状
人文学部	国際文化学科	中学校教諭一種免許状(英語)
		高等学校教諭一種免許状(英語)

第25条 本学において保育士の所要資格を取得しようとする者は、人間科学部こども学科に在籍し、別表Ⅲに定める授業科目により、児童福祉法施行規則に定める所要単位を取得しなければならない。

第7章 教職員、協議会及び学部教授会

(教職員)

第26条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。

(教職員の職務)

第27条 学長は学務を総覧し、所属職員を統督する。

- 2 副学長は学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 3 教授、准教授、講師及び助教は学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 4 助手は所属組織の教育研究の円滑な実施に必要な業務を行う。
- 5 事務職員は学長の命を受け、諸般の事務に従事する。

(協議会)

第28条 本学に、本学の教学に関する重要事項を審議し、学長に意見を述べるものとし、又は学長の求めに応じ意見を述べることができる機関として協議会を置く。

2 協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 学部長
 - (4) 教養教育部長
 - (5) 研究科長
 - (6) 学科長
 - (7) 事務局長
 - (8) 学部及び教養教育部の専任教授各1名
 - (9) その他学長が特に必要と認めた者若干名
- (協議会議事)

第29条 協議会は、学長が招集し、その議長となり、次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、協議会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 協議会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(協議会の規程)

第30条 協議会について必要な事項は、金沢星稜大学協議会規程に定める。

(学部教授会)

第31条 本学の学部に教授会を置く。

2 学部教授会は、専任の教授をもって構成する。ただし、学部長が必要と認めたときは、准教授その他の職員を加えることができる。

(学部教授会議事)

第32条 学部の教授会は学部長が招集し、その議長となって次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(学部教授会の規程)

第33条 学部教授会について必要な事項は、金沢星稜大学学部教授会に関する規程に定める。

(教養教育部教授会)

第34条 教養教育部に教養教育部教授会を置く。

2 教養教育部教授会は、専任の教授をもって構成する。ただし教養教育部長が必要と認めたときは、准教授その他の職員を加えることができる。

(教養教育部教授会議事)

第35条 教養教育部の教授会は教養教育部長が招集し、その議長となって教育研究に関する重要な事項で、

教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものの審議をし、学長に意見を述べるものとする。

- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(教養教育部教授会の規程)

第36条 教養教育部教授会について必要な事項は、金沢星稜大学教養教育部教授会に関する規程に定める。

第8章 入学、留学、休学、除籍、退学、転入学及び編入学

(入学の時期)

第37条 本学の入学は毎学期の始めとする。転入学、再入学の場合も同様とする。

(入学資格)

第38条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外により、これに相当する学校教育で12年の課程を修了した者を含む。）
 - (3) 外国において、学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (4) 文部科学大臣が、高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した、在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) その他相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (入学志願の手続)

第39条 本学に入学を志願する者は、本学所定の手続によって願出するものとする。

- 2 前項志願者は、入学願書に所定の調査書及び入学検定料を添えて提出しなければならない。

(入学の決定)

第40条 入学志願者には試験その他の選考を行い、協議会の議を経て合格者を決定する。

(入学の手続)

第41条 入学を許可された者は、指定の日までに、別に定める入学金を納付し、入学手続を完了しなければならない。

- 2 入学手続については、別にこれを定める。

(保証人)

第42条 入学を許可された者は、本学の承認する保証人を立てなければならない。

(留 学)

第43条 外国の大学等で学修を志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の留学期間は、第6条に定める各期間に含むものとする。
- 3 本条に定めるもののほか、留学に関する規程は、別にこれを定める。

(休 学)

第44条 病気その他の理由で、引き続き2か月以上修学することができない場合は、その理由を具し、保証人連署で学長に願出でて休学することができる。ただし、病気を理由とする休学願には、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学は1年以上にわたることができない。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き1年間休学を許可することがある。

3 休学期間は、原則として通算して2か年を超えることができない。

(除 籍)

第45条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長がその者を除籍する。

- (1) 第7条に規定する在学年限を超えた者
- (2) 休学期間を超えた者で、所定の手続をしない者
- (3) 授業料等を納付しない者
- (4) 疾病その他の事由により、成業の見込がないと認められる者

(復 学)

第46条 休学の理由が消滅して復学しようとするときは、保証人連署で学長に願い出て復学の許可を受けなければならない。ただし、病気休学中の者で復学を願い出る場合は医師の診断書を添えなければならない。

(退 学)

第47条 退学する場合は保証人連署の上、学長に願い出なければならない。ただし、病気を理由とする退学願には、医師の診断書を添付しなければならない。

(編入学)

第48条 本学に編入学を願い出た者で、次の各号の一に該当し、別に定める基準を満たしている者は、学生収容定員に余裕がある場合に限り、3年次に編入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (4) 専修学校を卒業した者
- (5) 本学において、個別の入学資格審査により、大学を2年以上修了した者と同等以上の学力があると認めた者で20歳に達した者

2 編入学者は本学に2年以上在学しなければならない。

(転入学)

第49条 他の大学からの願い出により本学に転学を希望する者は、これを許可することがある。

(転 学)

第50条 本学から他の大学に転学を希望する者は、本学学長の許可を得なければならない。

(転部及び転科)

第51条 本学学部間の転部及び学科間の転科を願い出た者は、選考の上、これを許可することがある。

(再入学)

第52条 いったん退学した者が再入学しようとするときは、選考の上、これを許可することがある。この場合には、既修の科目の全部又は一部を履修させることがある。

第9章 学費及びその他の納付金

(学費・その他の納付金)

第53条 本学の入学金・授業料等学費及び入学検定料・委託徴収金等その他の納付金の納付に関する規程は、別にこれを定める。

第10章 委託学生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生

(委託学生、科目等履修生及び聴講生)

第54条 委託学生、科目等履修生又は聴講生として入学を志願する者があるときは、正規課程の学生の教育に支障の生じない範囲内で、選考の上これを許可することがある。

2 委託学生とは、官公庁、外国政府又は公共団体等の委託に基づき、第36条及び第38条によらないで、本学において学修を許可された者をいう。

3 科目等履修生とは、第38条の規定によらないで、本学の授業科目の一部を履修して一定の単位を修得することができる者をいう。

4 聴講生とは、第37条、第38条及び第39条によらないで、本学の授業科目の一部を選んで学修する者をいう。

5 委託学生、科目等履修生及び聴講生の入学志願の手続、入学手続及び納付金については、別に定める。
(試験)

第55条 委託学生及び科目等履修生は、履修した科目について試験を受けなければならない。

2 前項の試験を受け、これに合格した者には単位を認定する。

(規定の準用)

第56条 委託学生、科目等履修生及び聴講生については、本章の規定のほか、正規学生に関する規定を準用する。ただし、委託学生として正規学生に在籍した者を除いて、第21条及び第22条は準用しない。

(外国人留学生)

第57条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生の入学志願の手続、入学手続及び納付金については、別に定める細目による。

第11章 附属施設

(附属学校)

第58条 本学に次の各号に掲げる附属学校を置く。

(1) 附属星稜幼稚園

(2) 附属星稜泉野幼稚園

2 前項の附属学校について必要な事項は、金沢星稜大学附属星稜幼稚園園則及び金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園園則に定める。

(附属施設)

第59条 本学に次の各号に掲げる附属施設を置く。

(1) 図書館

(2) 総合研究所

(3) 地域連携センター

(4) 国際交流センター

(5) キャリアセンター

2 前項の附属施設について必要な事項は、金沢星稜大学図書館規程、金沢星稜大学総合研究所規程、金沢星稜大学地域連携センター規程、国際交流センター規程及びキャリアセンター規程に定める。

第12章 公開講座

(公開講座)

第60条 本学には、必要に応じ、公開講座を設けることができる。

2 公開講座に関する規程は別に定める。

第13章 厚生福利、保健施設

(厚生福利、保健施設)

第61条 学生及び職員の厚生福利、保健のため、本学に学生支援センターを置く。

2 前項の学生支援センターについて必要な事項は、金沢星稜大学学生支援センター規程に定める。

第14章 賞 罰

(褒 賞)

第62条 学生として表彰に価する行為があったときは、学長は協議会の議を経て、これを褒賞することができる。

(懲 戒)

第63条 次の各号の一に該当する者に対し、学長は協議会の議を経て懲戒する。

(1) 性行が不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者

(3) 本学の学則に違反し、若しくは学園の秩序を乱し、その他学生としての本分に違反した者

2 懲戒は訓戒、謹慎、停学及び退学とし、処分の手続きについては別にこれを定める。

第15章 学則の改正

(学則の改正)

第64条 学則の改正は協議会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

付 則

昭和42年4月1日制定施行

付 則

昭和43年4月1日一部改正(教職課程設置)

付 則

昭和46年4月1日一部改正(二部設置)

付 則

昭和47年4月1日一部改正(二部教職課程設置)

付 則

昭和48年4月1日一部改正(商学科増設)

付 則

昭和56年4月1日一部改正(商学科、聴講生教職課程設置)

付 則

昭和61年4月1日一部改正(商学科定員増)

付 則

平成2年4月1日一部改正(教育職員免許法等一部改正)

付 則

平成3年4月1日一部改正(教育職員免許法等一部改正)

付 則

平成4年3月1日一部改正(学位規則の改正)

付 則

平成6年4月1日一部改正(科目等履修生制度の設置)

付 則

平成9年4月1日一部改正(教育課程等の一部改正)

付 則

平成12年4月1日一部改正（ビジネスコミュニケーション学科の設置及び編入学定員の設置）

付 則

平成12年4月1日一部改正（大学の位置の名称変更及び教育職員免許法等一部改正）

付 則

平成12年4月1日一部改正（教育課程等の一部改正）

付 則

平成13年4月1日一部改正（教育課程等の一部改正）

付 則

平成14年4月1日一部改正（大学の名称変更及び教育課程等の一部改正）

付 則

平成14年10月1日一部改正（入学の時期の一部改正）

付 則

平成15年4月1日一部改正（学費及びその他の納付金の一部改正）

付 則

平成16年4月1日一部改正（現代マネジメント学科の設置及び入学定員等の改正）

付 則

1 本学則は平成16年4月1日より施行する。

2 第5条に定める収容定員については、平成16年度から平成19年度までは次の表のとおりとする。

学部・学科		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経済学部一部	経済学科	750	700	650	600
	ビジネスコミュニケーション学科	750	700	650	600
	ビジネスコミュニケーション学科 (編入学)	20	0	0	0
	現代マネジメント学科	100	200	300	400
	計	1,620	1,600	1,600	1,600
経済学部二部	経済学科	330	260	190	120

編入学定員（再掲）

学部・学科		平成16年度	平成17年度
経済学部一部	ビジネスコミュニケーション学科	20	0

3 第4条、第5条にかかる経済学部商学科は、平成12年4月から学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止する。

4 平成15年度以前の入学者については、「授業科目及び単位数」及び「教職関係科目等」は、従前の学則を適用する。

付 則

平成16年10月1日一部改正（教職員並びに教職員の職務の一部改正）

付 則

平成17年4月1日一部改正（修業年限、学期等の一部改正）

付 則

平成18年4月1日一部改正（教授会議事の一部改正）

付 則

1 平成19年4月1日一部改正（学部及び学科等の一部改正）

2 第5条に定める収容定員については、平成19年度から平成22年度までは次の表のとおりとする。

学部・学科		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経済学部一部	経済学科	600	600	600	600
	ビジネスコミュニケーション学科	450	300	150	0
	現代マネジメント学科	450	500	550	600
	計	1,500	1,400	1,300	1,200
経済学部二部	経済学科	120	120	120	120
人間科学部	スポーツ学科	60	120	180	240
	こども学科	40	80	120	160
	計	100	200	300	400
合 計		1,720	1,720	1,720	1,720

3 平成18年度以前の入学者の授業科目及び単位数並びに卒業に必要な単位数については、従前の別表Ⅰ及びⅢを適用する。

付 則

平成20年4月1日一部改正（目的及び使命並びに懲戒等の一部改正）

付 則

平成21年4月1日一部改正（成績評価並びに授業科目及び単位数の一部改正）

付 則

1 平成22年4月1日一部改正（学科の名称変更、経済学部二部の募集停止及び経済学部一部経済学科の入学定員の変更）

2 第5条に定める収容定員については、平成22年度から平成25年度までは次の表のとおりとする。

学部・学科		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経済学部一部	経済学科	630	660	690	720
	ビジネスコミュニケーション学科	0	0	0	0
	経営学科（現代マネジメント学科）	150 (450)	300 (300)	450 (150)	600 (0)
	計	1,230	1,260	1,290	1,320
経済学部二部	経済学科	90	60	30	0
人間科学部	スポーツ学科	240	240	240	240
	こども学科	160	160	160	160
	計	400	400	400	400
合 計		1,720	1,720	1,720	1,720

3 経済学部二部経済学科は、平成22年4月から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

4 現代マネジメント学科は、改正後の学則にかかわらず、現代マネジメント学科に在学する者が当該学科

に在学しなくなるまでの間存続するものとし、従前の学則を適用する。

付 則

平成22年4月1日一部改正（単位認定、免許状及び授業科目の一部改正並びに除籍の追加）

付 則

- 1 平成23年4月1日一部改正（留学の追加並びに附属施設及び別表Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの一部改正）
- 2 第39条の留学については、平成23年度入学生から適用する。
- 3 教職課程認定基準の改正に伴い別表Ⅰ、Ⅲを改正する。
- 4 平成22年度以前の入学生については、従前の学則の別表Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを適用する。

従前の別表Ⅰ 別表Ⅱ 別表Ⅲ

（別表） 別表Ⅰ〔授業科目及び単位数〕

（別表） 別表Ⅱ〔卒業に必要な単位数〕

（別表） 別表Ⅲ〔教職関係科目及び単位数〕

付 則

- 1 平成24年4月1日一部改正（入学定員等の一部改正）
- 2 第5条に定める収容定員については、平成24年度から平成27年度までは次の表のとおりとする。

学部・学科		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経済学部一部	経済学科	740	820	870	920
	ビジネスコミュニケーション学科	0	0	—	—
	経営学科（現代マネジメント学科）	450（150）	600（0）	600（0）	600（0）
	計	1,340	1,420	1,470	1,520
経済学部二部	経済学科	30	0	0	0
人間科学部	スポーツ学科	240	240	240	240
	こども学科	160	160	160	160
	計	400	400	400	400
合計		1,770	1,820	1,870	1,920

- 3 平成24年4月1日一部改正（協議会議事、附属学校、附属施設及び厚生、保健施設の一部改正）

付 則

- 1 平成24年5月25日一部改正（目的及び使命、学部及び学科、入学定員等、協議会議事の一部改正）
- 2 第5条に定める収容定員については、平成24年度から平成27年度までは次の表のとおりとする。

学部・学科		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経済学部一部	経済学科	740	820	870	920
	経営学科（現代マネジメント学科）	450 (150)	600 (0)	600 (0)	600 (0)
	計	1,340	1,420	1,470	1,520
経済学部二部	経済学科	30	0	0	0
人間科学部	スポーツ学科	240	240	240	240
	こども学科	160	160	160	160

	計	400	400	400	400
	合計	1,770	1,820	1,870	1,920

付 則

平成24年7月27日一部改正（留学の追加）

付 則

- 平成25年3月8日一部改正（免許状及び別表Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの一部改正）
- 平成24年度以前の入学生については、従前の学則の別表Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを適用する。

従前の別表Ⅰ 従前の別表Ⅱ 従前の別表Ⅲ

別表Ⅰ〔授業科目及び単位数〕

別表Ⅱ〔卒業に必要な単位数〕

別表Ⅲ〔教職関係科目及び単位数〕

付 則

- 平成25年4月26日に一部改正（免許状及び別表Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの一部改正）し、平成26年4月1日より施行する。
- 平成25年度以前の入学生については、入学時の学則の別表Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを適用する。

（新）別表Ⅰ〔授業科目及び単位数〕

（新）別表Ⅱ〔卒業に必要な単位数〕

（新）別表Ⅲ〔教職関係科目及び単位数〕

付 則

- 平成25年6月21日一部改正（入学定員及び収容定員の一部改正）し、平成26年4月1日より施行する。
- 第5条に定める収容定員については、平成26年度から平成29年度までは次の表のとおりとする。

学部・学科		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済学部一部	経済学科	870	920	920	920
	経営学科	600	600	600	600
	計	1,470	1,520	1,520	1,520
人間科学部	スポーツ学科	240	240	240	240
	こども学科	180	200	220	240
	計	420	440	460	480
合 計		1,890	1,960	1,980	2,000

付 則

この規程は、平成25年9月27日に一部改正（授業科目及び単位数、教職員、協議会、学部教授会、学部教授会議事及び附属施設の改正並びに教養教育部教授会、教養教育部教授会議事及び教養教育部教授会の規程を追加）し、平成26年4月1日から施行する。

付 則

- 1 この規程は、平成26年2月21日にカリキュラムの一部を改正し、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の入学生については、入学時の学則の別表Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを適用する。

H26年度入学生 別表Ⅰ[授業科目および単位数]

H26年度入学生 別表Ⅱ[卒業に必要な単位数]

H26年度入学生 別表Ⅲ[教職関係科目及び単位数]

付 則

- 1 この規程は、平成26年5月27日に一部改正（目的及び使命、学部及び学科、入学定員等、学士の学位）し、平成26年5月27日から施行する。
- 2 厚生福利、保健施設の一部改正については、平成26年9月1日から施行する。

付 則

- 1 この規程は、平成26年7月25日に別表Ⅰ、Ⅲ、履修方法、第6章標題及び保育士資格と単位数を一部改正し、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前の入学生については、入学時の別表Ⅰ、Ⅲを適用する。

付 則

この規程は、平成26年12月19日一部改正（目的及び使命、学部及び学科、入学定員等、学士の学位、免許状）し、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年2月27日一部改正（教職員の職務、協議会、協議会議事、学部教授会議事及び懲戒）し、平成27年4月1日から施行する。

付 則

- 1 この規程は、平成27年3月6日に一部改正（目的及び使命、学部等、入学定員等、授業科目及び単位数、学期、学士の学位、免許状、協議会議事、学部教授会議事、教養教育部教授会及び教養教育部議事）し、平成27年4月1日から施行する。ただし、人文学部国際文化学科設置に関する事項は平成28年4月1日から施行する。
- 2 第5条に定める収容定員については、平成28年度から平成31年度までは次の表のとおりとする。

学部・学科		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
経済学部	経済学科	920	920	920	920
	経営学科	600	600	600	600
	計	1,520	1,520	1,520	1,520
人間科学部	スポーツ学科	240	240	240	240
	こども学科	220	240	240	240
	計	460	480	480	480
人文学部	国際文化学科	75	150	225	300
合 計		2,055	2,150	2,225	2,300

- 2 平成27年度以前の入学者の授業科目及び単位数並びに卒業に必要な単位数については、従前の別表Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを適用する。

別表Ⅰ〔授業科目及び単位数〕

経済学部 キャリア教育科目・総合教育科目・教職科目

区分	科目名	単位	備考
必修	キャリア入門Ⅰ	1	
	キャリア入門Ⅱ	1	
選択	キャリアプランニングⅠ	1	
	キャリアプランニングⅡ	1	
	キャリアプランニングⅢ	2	
	プレゼンテーションスキルズ	2	
	チームビルディング	2	
	業界課題研究Ⅰ	1	
	業界課題研究Ⅱ	1	
	キャリアヒストリー	2	

区分	科目名	単位	備考
必修	基礎ゼミナールⅠ	2	
	基礎ゼミナールⅡ	2	
	基礎ゼミナールⅢ	2	
	基礎ゼミナールⅣ	2	
	英語Ⅰ	2	留学生は英語Ⅰ～Ⅵを必修とせず、外国語系科目から8単位以上必修とする。
	英語Ⅱ	2	
	英語Ⅲ	2	
	英語Ⅳ	2	
外国語系	日本語上級Ⅰ	2	
	日本語上級Ⅱ	2	
	日本語上級Ⅲ	2	
	日本語上級Ⅳ	2	
	中国語Ⅰ	2	
	中国語Ⅱ	2	
	中国語Ⅲ	2	
	中国語Ⅳ	2	
	ロシア語Ⅰ	2	母国語となる外国語系科目は、履修することができない。
	ロシア語Ⅱ	2	
	ロシア語Ⅲ	2	
	ロシア語Ⅳ	2	
	ドイツ語Ⅰ	2	
	ドイツ語Ⅱ	2	
	ドイツ語Ⅲ	2	
	ドイツ語Ⅳ	2	
	フランス語Ⅰ	2	
	フランス語Ⅱ	2	
	フランス語Ⅲ	2	
	フランス語Ⅳ	2	
人文系	哲学	2	
	倫理学	2	
	論理学	2	
	宗教学	2	
	歴史学	2	
	日本文学	2	
	英米文学	2	
	心理学	2	
	文化人類学	2	
	人文地理学	2	
	異文化コミュニケーション論	2	
社会系	法学	2	
	日本国憲法	2	
	社会調査論	2	
	社会学	2	
	政治学	2	
	コミュニケーション概論	2	
自然系	基礎数学	2	
	情報リテラシー	2	
	情報学	2	
	統計学	2	
	自然科学概論	2	
	環境学	2	
スポーツ系	健康・スポーツ科学概論	2	
	健康科学演習	2	
	スポーツ科学演習	2	
言語系	資格英語Ⅰ	2	
	資格英語Ⅱ	2	
	資格英語Ⅲ	2	
	資格英語Ⅳ	2	
発展	課題演習Ⅰ	2	
	課題演習Ⅱ	2	
	課題演習Ⅲ	2	
	課題演習Ⅳ	2	

区分	科目名	単位	備考
自由科目	介護福祉概論(事前・事後の指導を含む)	2	
	障害者教育	2	
	教職入門(中等)	2	
	教育学概論(中等)	2	
	教育心理学(中等)	2	
	教育社会学(中等)	2	
	教育課程論(中等)	2	
	道徳教育の理論と方法(中等)	2	卒業に必要な単位数に含まない。
	特別活動の理論と方法(中等)	2	
	教育方法論(中等)	2	
	生徒・進路指導論(中等)	2	
	教育相談の理論と方法(中等)	2	
	教職実践演習C(中・高)	2	
	中等教育実習・事前事後の指導	2	
教職科目	中等教育実習Ⅰ	2	
	中等教育実習Ⅱ	2	

経済学部 経済学科 専門教育科目

区分	科目名	単位	備考
学部必修	経済学入門	2	
	経営学入門	2	
	専門ゼミナールⅠ	2	
	専門ゼミナールⅡ	2	
	専門ゼミナールⅢ	2	
	専門ゼミナールⅣ	2	
	卒業研究	2	
学科必修	ミクロ経済学Ⅰ	2	
	ミクロ経済学Ⅱ	2	
	マクロ経済学Ⅰ	2	
	マクロ経済学Ⅱ	2	
理論系	経済数学Ⅰ	2	
	経済数学Ⅱ	2	
	経済統計	2	
	計量経済学	2	
	応用計量経済学	2	
	ミクロ経済学Ⅲ	2	
	産業組織論	2	
	マクロ経済学Ⅲ	2	
	経済変動論	2	
	経済学史	2	
	現代資本主義論	2	
	簿記原理Ⅰ	2	
	簿記原理Ⅱ	2	
政策系	金融論	2	
	応用金融論	2	
	財政学	2	
	租税論	2	
	公共経済学	2	
	経済政策論	2	
	応用経済政策論	2	
	社会政策論	2	
	社会保障論	2	
	労働経済学	2	
地域系	都市政策論	2	
	都市経済学	2	
	地域学概論	2	
	地域経済学	2	
	環境経済学	2	
	地域金融論	2	
	地方財政論	2	
	日本経済論	2	
歴史系	日本経済史	2	
	ヨーロッパ経済史	2	
	アメリカ経済史	2	
	アジア経済史	2	
教職系	外国史概論Ⅰ	2	
	外国史概論Ⅱ	2	
	日本史概論Ⅰ	2	
	日本史概論Ⅱ	2	
	地誌	2	
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	
	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2	
	社会科・地歴科教育法Ⅱ	2	

区分	科目名	単位	備考
学科選択必修	国際系	EU経済論	2
		アメリカ経済論	2
		アジア経済論	2
		中国経済論	2
		国際経済学	2
		応用国際経済学	2
		国際金融論	2
		マイクロファイナンス	2
		ビジネスイングリッシュⅠ	2
		ビジネスイングリッシュⅡ	2
学部選択	国際系	International BusinessⅠ	2
		International BusinessⅡ	2
	法律系	商法	2
		民法(総則・物権法)	2
		民法(債権法)	2
		会社法	2
		所得税法	2
	学部選択	法人税法	2
		国際法	2
		グローバル経済国民	2
		ビジネス基礎演習	2
		地域貢献とボランティア	2
		地域イノベーション論	2
		リサーチ・リテラシー	2
		海外社会実習	2
		外書講読	2
		特殊講義Ⅰ	2
		特殊講義Ⅱ	2

経済学部 経営学科 専門教育科目

区分	科目名	単位	備考
学部必修	経営学入門	2	
	経済学入門	2	
	専門ゼミナールⅠ	2	
	専門ゼミナールⅡ	2	
	専門ゼミナールⅢ	2	
	専門ゼミナールⅣ	2	
	卒業研究	2	
学科必修	ビジネス概論	2	
	簿記原理Ⅰ	2	
	簿記原理Ⅱ	2	
	観光概論	2	
学科選択必修	マネジメント系	経営管理論	2
		経営組織論	2
		マーケティング論	2
		流通論	2
		人的資源管理論	2
		生産管理論	2
		経営戦略論	2
		ベンチャービジネス論	2
		グローバル・マーケティング論	2
		マーケティング・リサーチ	2
		知識経営論	2
		コーポレート・ガバナンス論	2
		経営情報システム論	2
	会計系	上級簿記Ⅰ	2
		上級簿記Ⅱ	2
		会計学基礎	2
		財務会計論	2
		経営分析論	2
		原価計算論	2
		管理会計論	2
		コーポレート・ファイナンス論	2
	観光系	監査論	2
		内部統制論	2
		ホスピタリティ論	2
		レジャー概論	2
		観光政策論	2
		観光地歴論	2
		観光実習	2
		観光実務演習	2
		ホスピタリティ演習	2
		観光文化・社会論	2
	教職系	観光まちづくり論	2
		観光事業論	2
		観光情報論	2
	教職系	職業指導Ⅰ	2
		職業指導Ⅱ	2
		商業科教育法Ⅰ	2
		商業科教育法Ⅱ	2

区分	科目名	単位	備考
国際系	ビジネスイングリッシュⅠ	2	
	ビジネスイングリッシュⅡ	2	
	International BusinessⅠ	2	
	International BusinessⅡ	2	
法律系	商法	2	
	民法(総則・物権法)	2	
	民法(債権法)	2	
	会社法	2	
	所得税法	2	
学部選択	法人税法	2	
	国際法	2	
	グローバル経済国民	2	
	ビジネス基礎演習	2	
	地域貢献とボランティア	2	
	地域イノベーション論	2	
	リサーチ・リテラシー	2	
	海外社会実習	2	
	外書講読	2	
	特殊講義Ⅰ	2	
	特殊講義Ⅱ	2	

人間科学部 キャリア科目・人間社会科学科目・教職科目

区分	科目名	単位	備考
選択	キャリア系	キャリア入門Ⅰ	1
		キャリア入門Ⅱ	1
		キャリアプランニングⅠ	1
		キャリアプランニングⅡ	1
		キャリアプランニングⅢ	2
		プレゼンテーションスキルズ	2
		チームビルディング	2
		業界課題研究Ⅰ	1
		業界課題研究Ⅱ	1
		キャリアヒストリー	2

区分	科目名	単位	備考
必修	基礎ゼミナールⅠ	2	
		2	
		英語Ⅰ	2
		英語Ⅱ	2
		英語Ⅲ	2
		英語Ⅳ	2
		日本語上級Ⅰ	2
		日本語上級Ⅱ	2
		日本語上級Ⅲ	2
		日本語上級Ⅳ	2
外国語系	中国語Ⅰ	2	
	中国語Ⅱ	2	
	ロシア語Ⅰ	2	
	ロシア語Ⅱ	2	
	ドイツ語Ⅰ	2	
	ドイツ語Ⅱ	2	
	フランス語Ⅰ	2	
	フランス語Ⅱ	2	
人文系	哲学	2	
	倫理学	2	
	論理学	2	
	宗教学	2	
	歴史学	2	
	日本文学	2	
	英米文学	2	
	心理学	2	
	文化人類学	2	
	人文地理学	2	
社会系	異文化コミュニケーション論	2	
	法学	2	
	日本国憲法	2	
	社会調査論	2	
	社会学	2	
	政治学	2	
	経済学	2	
	経営学	2	
	コミュニケーション概論	2	
自然系	基礎数学	2	
	情報リテラシー	2	
	情報学	2	
	統計学	2	
	自然科学概論	2	
	環境学	2	
スポーツ系	自然地理学	2	
	健康・スポーツ科学概論	2	
	健康科学演習	2	こども学科のみ履修可
	スポーツ科学演習	2	
言語系	スポーツ実技	1	
	資格英語Ⅰ	2	
	資格英語Ⅱ	2	
	資格英語Ⅲ	2	
発展	資格英語Ⅳ	2	
	課題演習Ⅰ	2	
	課題演習Ⅱ	2	
	課題演習Ⅲ	2	
	課題演習Ⅳ	2	

区分	科目名	単位	備考
選択	教職科目	介護専任職(事前・事後の指導を含む)	2
		障害者教育	2
		教職入門(中等)	2
		教育学概論(中等)	2
		教育心理学(中等)	2
		教育社会学(中等)	2
		教育課程論(中等)	2
		道徳教育の理論と方法(中等)	2
		特別活動の理論と方法(中等)	2
		教育方法論(中等)	2
		生徒・進路指導論(中等)	2
		教育相談の理論と方法(中等)	2
		教職実践演習C(中・高)	2
		中等教育実習・事前事後の指導	2
		中等教育実習Ⅰ	2
		中等教育実習Ⅱ	2

人間科学部 スポーツ学科 専門教育科目

区分	科目名	単位	備考	区分	科目名	単位	備考
学部必修	フィールド基礎演習	4		教育 科学 科目	保健体育科教育法Ⅰ	2	
	専門ゼミナール	4			保健体育科教育法Ⅱ	2	
	卒業研究	2			保健体育科教育法Ⅲ	2	
学科必修	スポーツ科学概論	2			保健体育科教育法Ⅳ	2	
	運動学(運動方法学を含む)	2			知的障害者の心理・生理・病理	2	
	キネシオロジーの基礎	2			肢体不自由者の心理・生理・病理	2	
	スポーツ教育学	2			病弱者の心理・生理・病理	2	
	スポーツ社会学	2			発達診断の理論と方法	2	
	スポーツ総合演習	2			知的障害者指導法	2	
	基礎体力演習	2			知的障害者の言語指導法	2	
	特別支援教育総論	2			肢体不自由者指導法	2	
	スポーツ基礎実技(水泳)	1			病弱者指導法	2	
	スポーツ基礎実技(陸上・トラック)	1			自立活動の指導法	2	
	スポーツ基礎実技(陸上・フィールド)	1			病弱者臨床指導研究	2	
	スポーツフィールド演習	4			発達障害者指導法	2	
学科選択必修1	スポーツ方法演習Ⅰ	2			視覚障害者教育総論(点字実習を含む)	2	
学科選択必修2	スポーツ方法演習Ⅱ	2			聴覚障害者教育総論	2	
学科選択必修2	野外スポーツ演習(マラソン・スポーツ)	2			重複障害・LD等教育総論	2	
	野外スポーツ演習(スノー・スポーツ)	2			特別支援学校教育実習事前事後指導	2	
スポーツ科学科目	社会福祉論	2		学科選択	特別支援学校教育実習	2	
	ボランティア概論	2					
	アダプテッドスポーツ論	2					
	アダプテッドスポーツ演習	2					
	野外スポーツ論	2					
	スポーツ史	2					
	発育発達論	2					
	学校保健	2					
	衛生・公衆衛生学	2					
	救急処置法	2					
	スポーツ産業論	2					
	スポーツ政策論	2					
健康・マネジメント系	スポーツマネジメント論	2		アスリート・コーチング系	武道学概論	2	
	コミュニティ・スポーツ論	2			スポーツ栄養学	2	
	スポーツ組織論	2			スポーツ生理学	2	
	地域クラブマネジメント論	2			スポーツバイオメカニクス	2	
	生活習慣と健康	2			測定評価	2	
	運動処方学	2			メンタルトレーニング論	2	
	レジャー・レクリエーション論	2			コーチング論	2	
	スポーツマーケティングリサーチ演習	2			スポーツ医学論	2	
	スポーツ実務演習	2			スポーツ心理学	2	
	測定評価・運動処方演習	2			トレーニング論	2	
					スポーツ医学演習	2	
				実技系	スポーツ実技(体操)	1	
学科選択	アスリート・コーチング系				スポーツ実技(バレーボール)	1	
					スポーツ実技(サッカー)	1	
					スポーツ実技(バスケットボール)	1	
					スポーツ実技(バドミントン)	1	
					スポーツ実技(テニス)	1	
					スポーツ実技(バースポール)	1	
					スポーツ実技(武道)	1	
					スポーツ実技(ダンス)	1	
					スポーツ実技(トレーニング)	1	
					スポーツ特殊講義Ⅰ	2	
					スポーツ特殊講義Ⅱ	2	

人間科学部 こども学科 専門教育科目

区分	科目名	単位	備考
学部必修	フィールド基礎演習	4	
	専門ゼミナール	4	
	卒業研究	2	
学科必修	こども学総論	2	
	こどもフィールド演習	4	
	器楽Ⅰ	1	
	器楽Ⅱ	1	
こども科学科目 学科選択	保育者論	2	
	社会福祉論	2	
	こどもと福祉	2	
	社会福祉援助論	2	
	社会的養護	2	
	社会的養護内容	2	
	病児の看護と保育	2	
	こどもと心の発達	2	
	こどもの保健	4	
	こどもの保健演習	2	
	こどもの食と栄養	4	
	家庭支援論	2	
	乳児保育	2	
	声楽Ⅰ	1	
	声楽Ⅱ	1	
	実践器楽	1	
	応用器楽	1	
	こどもと社会	2	
	こどもと自然	2	
	こどもと外国語	2	
	こどもと運動	2	
	こども育成政策論	2	
	保育施設経営論	2	
	発達支援保育論	2	
	発達支援保育演習	2	
	地域子育て支援演習	2	
	保育相談支援	2	
	保育教材研究Ⅰ	2	
	保育教材研究Ⅱ	2	
	保育教材研究Ⅲ	2	
	保育教材研究Ⅳ	2	
	保育実習Ⅰ事前・事後指導	2	
	保育実習Ⅰ(保育所)	2	
	保育実習Ⅰ(施設)	2	
	保育実習Ⅱ事前・事後指導	2	
	保育実習Ⅱ	2	
	保育実習Ⅲ事前・事後指導	2	
	保育実習Ⅲ	2	
	こども特殊講義Ⅰ	2	
	こども特殊講義Ⅱ	2	

区分	科目名	単位	備考
教育科学科目 学科選択	教職入門(初等)	2	
	教育学概論(初等)	2	
	教育心理学(初等)	2	
	教育社会学(初等)	2	
	教育課程論(初等)	2	
	生徒・進路指導論(初等)	2	
	特別活動の理論と方法(初等)	2	
	道徳教育の理論と方法(初等)	2	
	教育相談の理論と方法(初等)	2	
	教育方法論(初等)	2	
	国語科基礎(書写を含む)	2	
	算数科基礎	2	
	社会科基礎	2	
	理科基礎	2	
	音楽科基礎	2	
	図画工作科基礎	2	
	体育科基礎	2	
	生活科基礎	2	
	家庭科基礎	2	
	国語科教育法	2	
	算数科教育法	2	
	社会科教育法	2	
	理科教育法	2	
	生活科教育法	2	
	家庭科教育法	2	
	音楽科教育法	2	
	図画工作科教育法	2	
	体育科教育法	2	
	国際教育	2	
	国際教育演習	2	
	学級経営論	2	
	幼児教育原理	2	
	保育・教育課程論	2	
	保育内容総論	2	
	保育内容(健康)	2	
	保育内容(環境)	2	
	保育内容(言葉)	2	
	保育内容(人間関係)	2	
	保育内容(造形表現)	2	
	保育内容(音楽表現)	2	
	幼児理解の理論と方法	2	
	教職実践演習A(保育)	2	
	教職実践演習B(小学校)	2	
	初等教育実習・事前事後の指導	2	
	初等教育実習Ⅰ	2	
	初等教育実習Ⅱ	2	
	幼児教育実習・事前事後の指導	2	
	幼児教育実習Ⅰ	2	
	幼児教育実習Ⅱ	2	

別表Ⅰ〔授業科目及び単位数〕

人文学部 国際文化学科 教養科目・専門科目

区分	科目名(日本語表記)	科目名(英語表記)	単 位	備考
必修	基礎ゼミナール	Basic Study Seminar	2	
選択必修	英語系	会話スキルⅢ	2	
		会話スキルⅣ	2	
		英語表現トレーニングⅢ	2	
		英語表現トレーニングⅣ	2	
		リーディングスキルⅢ	2	
		リーディングスキルⅣ	2	
		ライティングスキルⅢ	2	
		ライティングスキルⅣ	2	
		会話スキルⅠ	2	
		会話スキルⅡ	2	
選択	英語系	英語表現トレーニングⅠ	2	
		英語表現トレーニングⅡ	2	
		リーディングスキルⅠ	2	
		リーディングスキルⅡ	2	
		ライティングスキルⅠ	2	
		ライティングスキルⅡ	2	
		英語資格講座Ⅰ	2	
		英語資格講座Ⅱ	2	
		英語資格講座Ⅲ	2	
		英語資格講座Ⅳ	2	
	人文系	哲学	2	
		倫理学	2	
		論理学	2	
		宗教学	2	
		歴史学	2	
		日本文学	2	
		英米文学	2	
		心理学	2	
		文化人類学	2	
		人文地理学	2	
選択	社会系	異文化コミュニケーション論	2	
		法学	2	
		日本国憲法	2	
		社会調査論	2	
		社会学	2	
		政治学	2	
		経済学	2	
		経営学	2	
		観光入門	2	
		コミュニケーション概論	2	
選択	自然系	基礎数学	2	
		情報リテラシー	2	
		情報学	2	
		統計学	2	
		自然科学概論	2	
		環境学	2	
		自然地理学	2	
選択	スポーツ系	健康・スポーツ科学概論	2	
		健康科学演習	2	
		スポーツ科学演習	2	

区分	科目名(日本語表記)	科目名(英語表記)	単 位	備考
必修	基礎科目	比較文化	2	
		ワールドトピックス	2	
		日本社会と文化	2	
	基幹科目	多文化共生論	2	
		言語と文化	2	
		宗教と文化	2	
	ゼミナール	専門ゼミナールⅠ	3	
		専門ゼミナールⅡ	3	
		卒業研究	2	
選択必修	アカデミックライティングリッスン	グローバル課題	2	
		ディベート	2	
		アカデミックライティング	2	
		英語論文指導	2	
	比較文化学系	宗教と生態	2	
		アジア社会と文化	2	
		ヨーロッパ社会と文化	2	
		キリスト教と文化	2	
		イスラム教と文化	2	
		仏教と文化	2	
		ヒンドゥ教と文化	2	
		アメリカ社会と文化	2	
		アフリカ社会と文化	2	
		比較文化調査演習	2	
		マイノリティと文化	2	
		芸術と文化	2	
		ジェンダーと現代社会	2	
		日本の民族文化	2	
		ポップカルチャー論	2	
		能登フィールド演習	2	
選択	発展科目	グローバル化と地域文化	2	
		思想と文化	2	
		食と文化	2	
		装いと文化	2	
		住まいと文化	2	
		金沢文化演習	2	
	観光学系	ツーリズム論	2	
		観光文化演習	2	
		観光経営論	2	
		国際開発論	2	
		ホスピタリティ論	2	
		レジャー概論	2	
		観光政策論	2	
		観光地歴史論	2	
		観光実習	1	
		ホスピタリティ演習	2	
選択	英語学系	観光文化・社会論	2	
		観光まちづくり論	2	
		観光事業論	2	
		観光情報論	2	
		英語学概論	2	
		実践英文法	2	
		音声学	2	
		ビジネスイングリッシュⅠ	2	
		ビジネスイングリッシュⅡ	2	
		翻訳演習Ⅰ	2	
選択	英語学系	翻訳演習Ⅱ	2	
		通訳演習Ⅰ	2	
		通訳演習Ⅱ	2	
		英語学演習	2	
		観光英語Ⅰ	2	
		観光英語Ⅱ	2	
		英語科教育法Ⅰ	2	
		英語科教育法Ⅱ	2	
		英語科教育法Ⅲ	2	
		英語科教育法Ⅳ	2	
選択	英語学系	異文化理解	2	

人文学部 国際文化学科 教職科目

区分	科目名(日本語表記)	科目名(英語表記)	単位	備考
自由科目	介護等体験(事前・事後の指導を含む)	Nursing Experience	2	卒業に必要な 単位数に含ま ない。
	障害者教育	Disabilities Education	2	
	教職入門(中等)	Introduction to Teaching (Secondary)	2	
	教育学概論(中等)	Introduction to Education (Secondary)	2	
	教育心理学(中等)	Educational Psychology (Secondary)	2	
	教育社会学(中等)	Sociology of Education (Secondary)	2	
	教育課程論(中等)	Curriculum Theory (Secondary)	2	
	道徳教育の理論と方法(中等)	Moral Education Theory and Practice (Secondary)	2	
	特別活動の理論と方法(中等)	Special Curricular Activities Theory and Practice (Secondary)	2	
	教育方法論(中等)	Educational Methodology (Secondary)	2	
	生徒・進路指導論(中等)	Student Life and Career Guidance (Secondary)	2	
	教育相談の理論と方法(中等)	Educational Consultation Theory and Practice (Secondary)	2	
	教職実践演習C(中・高)	Student-Teacher Training C (Secondary)	2	
	中等教育実習・事前事後の指導	Student-Teacher Practice Guidance	2	
	中等教育実習Ⅰ	Student-Teacher Experience I	2	
	中等教育実習Ⅱ	Student-Teacher Experience II	2	

別表Ⅱ〔卒業に必要な単位数〕

経済学部 経済学科

区分		卒業に必要な単位数		
キャリア教育科目	必修	2単位	52単位以上	124単位以上
	選択			
総合教育科目	必修	16単位		
	選択			
専門教育科目	学部必修	14単位	72単位以上	
	学科必修	8単位		
	学科選択必修	30単位以上		
	学部選択			

経済学部 経営学科

区分		卒業に必要な単位数		
キャリア教育科目	必修	2単位	52単位以上	124単位以上
	選択			
総合教育科目	必修	16単位		
	選択			
専門教育科目	学部必修	14単位	72単位以上	
	学科必修	8単位		
	学科選択必修	26単位以上		
	学部選択			

人間科学部 スポーツ学科

区分		卒業に必要な単位数		
キャリア科目		選択	18単位以上	124単位以上
人間社会科学科目	必修	12単位		
	選択			
教職科目		選択		
専門教育科目	スポーツ科学科目	学部必修	10単位	
		学科必修	23単位	
		学科選択必修1	2単位	
		学科選択必修2	2単位	
		学科選択	20単位以上	
	教育科学科目	学科選択		

人間科学部 こども学科

区分		卒業に必要な単位数		
キャリア科目		選択	18単位以上	124単位以上
人間社会科学科目	必修	12単位		
	選択			
教職科目		選択		
専門教育科目	こども科学科目	学部必修	10単位	
		学科必修	8単位	
		学科選択	40単位以上	
	教育科学科目	学科選択		

人文学部 国際文化学科

区分				卒業に必要な単位数		
教養科目	必修			2単位	42単位以上	124単位以上
	選択必修			8単位以上		
	選択			32単位以上		
専門科目	必修			20単位	56単位以上	
	選択必修			4単位以上		
	選択	比較文化学系	いずれかの系において24単位以上	3系の合計で32単位以上		
		観光学系 英語学系				

別表Ⅲ〔教職関係科目及び単位数〕

中学校教諭一種免許状(社会)

区分	科目名	単位数
基礎資格科目	介護等体験(事前・事後の指導を含む)	2
	障害者教育	2
	日本国憲法	2
	情報リテラシー	2
	英語Ⅰ	2
	会話スキルⅠ	2
	会話スキルⅡ	2
	会話スキルⅢ	2
	会話スキルⅣ	2
	健康・スポーツ科学概論	2
	健康科学演習	2
	スポーツ科学演習	2
	スポーツ科学概論	2
教職に関する科目	体育科基礎	2
	教職入門(中等)	2
	教育学概論(中等)	2
	教育心理学(中等)	2
	教育社会学(中等)	2
	教育課程論(中等)	2
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2
	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2
	道徳教育の理論と方法(中等)	2
	特別活動の理論と方法(中等)	2
	教育方法論(中等)	2
	生徒・進路指導論(中等)	2
	教育相談の理論と方法(中等)	2
教科に関する科目	教職実践演習C(中・高)	2
	中等教育実習・事前事後の指導	2
	中等教育実習Ⅰ	2
	中等教育実習Ⅱ	2
	選択	
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2
	社会科・地歴科教育法Ⅱ	2
	歴史学	2
	人文地理学	2
	日本国憲法	2
	経済学入門	2
	哲学	2
	選択必修	
	日本史概論Ⅰ	2
	外国史概論Ⅰ	2
	自然地理学	2
	地誌	2
	法学	2
	倫理学	2
	日本史概論Ⅱ	2
	外国史概論Ⅱ	2
	ミクロ経済学Ⅰ	2
	ミクロ経済学Ⅱ	2
	マクロ経済学Ⅰ	2
	マクロ経済学Ⅱ	2
	社会学	2
	政治学	2
	宗教学	2

中学校教諭一種免許状(保健体育)

区分	科目名	単位数
基礎資格科目	介護等体験(事前・事後の指導を含む)	2
	障害者教育	2
	日本国憲法	2
	情報リテラシー	2
	英語Ⅰ	2
	会話スキルⅠ	2
	会話スキルⅡ	2
	会話スキルⅢ	2
	会話スキルⅣ	2
	健康・スポーツ科学概論	2
	健康科学演習	2
	スポーツ科学演習	2
	スポーツ科学概論	2
教職に関する科目	体育科基礎	2
	教職入門(中等)	2
	教育学概論(中等)	2
	教育心理学(中等)	2
	教育社会学(中等)	2
	教育課程論(中等)	2
	保健体育科教育法Ⅰ	2
	保健体育科教育法Ⅱ	2
	道徳教育の理論と方法(中等)	2
	特別活動の理論と方法(中等)	2
	教育方法論(中等)	2
	生徒・進路指導論(中等)	2
	教育相談の理論と方法(中等)	2
教科に関する科目	教職実践演習C(中・高)	2
	中等教育実習・事前事後の指導	2
	中等教育実習Ⅰ	2
	中等教育実習Ⅱ	2
	選択	
	保健体育科教育法Ⅲ	2
	保健体育科教育法Ⅳ	2
	基礎体力演習	2
	スポーツ実技(体操)	1
	スポーツ基礎実技(陸上・トラック)	1
	スポーツ基礎実技(陸上・フィールド)	1
	スポーツ基礎実技(水泳)	1
	スポーツ科学概論	2
	運動学(運動方法学を含む)	2
	スポーツ生理学	2
	衛生・公衆衛生学	2
	学校保健	2
	選択必修	
	スポーツ実技(バレーボール)	1
	スポーツ実技(サッカー)	1
	スポーツ実技(バスケットボール)	1
	スポーツ実技(バドミントン)	1
	スポーツ実技(テニス)	1
	スポーツ実技(ベースボール)	1
	スポーツ実技(武道)	1
	スポーツ実技(ダンス)	1
	選択	
	スポーツ実技(トレーニング)	1
	スポーツ史	2
	スポーツ心理学	2
	スポーツマネジメント論	2
	スポーツ社会学	2
	救急処置法	2

中学校教諭一種免許状(英語)

区分	科目名	単位数
基礎資格科目	介護等体験(事前・事後の指導を含む)	2
	障害者教育	2
	日本国憲法	2
	情報リテラシー	2
	英語Ⅰ	2
	会話スキルⅠ	2
	会話スキルⅡ	2
	会話スキルⅢ	2
	会話スキルⅣ	2
	健康・スポーツ科学概論	2
	健康科学演習	2
	スポーツ科学演習	2
	スポーツ科学概論	2
教職に関する科目	体育科基礎	2
	教職入門(中等)	2
	教育学概論(中等)	2
	教育心理学(中等)	2
	教育社会学(中等)	2
	教育課程論(中等)	2
	英語科教育法Ⅰ	2
	英語科教育法Ⅱ	2
	道徳教育の理論と方法(中等)	2
	特別活動の理論と方法(中等)	2
	教育方法論(中等)	2
	生徒・進路指導論(中等)	2
	教育相談の理論と方法(中等)	2
教科に関する科目	教職実践演習C(中・高)	2
	中等教育実習・事前事後の指導	2
	中等教育実習Ⅰ	2
	中等教育実習Ⅱ	2
	選択	
	英語科教育法Ⅲ	2
	英語科教育法Ⅳ	2
	英語学概論	2
	英米文学	2
	ディベート	2
	必修	
	会話スキルⅠ	2
	会話スキルⅡ	2
	英語表現トレーニングⅠ	2
	英語表現トレーニングⅡ	2
	英語表現トレーニングⅢ	2
	ライティングスキルⅠ	2
	ライティングスキルⅡ	2
	ライティングスキルⅢ	2
	リーディングスキルⅠ	2
	リーディングスキルⅡ	2
	リーディングスキルⅢ	2
	実践英文法	2
	観光英語Ⅰ	2
	観光英語Ⅱ	2
	翻訳演習Ⅰ	2
	翻訳演習Ⅱ	2
	英語学演習	2
	アカデミックライティング	2
	音声学	2
	異文化理解	2

高等学校教諭一種免許状(公民)

区分	科目名	単位
基礎資格科目	共通科目(事前・事後の指導を含む)	2
	障害者教育	2
	日本国憲法	2
	情報リテラシー	2
	英語 I	2
	会話スキル I	2
	会話スキル II	2
	会話スキル III	2
	会話スキル IV	2
	健康・スポーツ科学概論	2
	健康科学演習	2
	スポーツ科学演習	2
	スポーツ科学概論	2
教職に関する科目	体育科基礎	2
	教職入門(中等)	2
	教育学概論(中等)	2
	教育心理学(中等)	2
	教育社会学(中等)	2
	教育課程論(中等)	2
	社会科・公民科教育法 I	2
	特別活動の理論と方法(中等)	2
	教育方法論(中等)	2
	生徒・進路指導論(中等)	2
	教育相談の理論と方法(中等)	2
	教職実践演習C(中・高)	2
	中等教育実習・事前事後の指導	2
教科に関する科目	中等教育実習 I	2
	選択	2
	社会科・公民科教育法 II	2
	日本国憲法	2
	法学	2
	社会学	2
	経済学入門	2
	哲学	2
	国際法	2
	国際経済学	2
	倫理学	2
	ミクロ経済学 I	2
	ミクロ経済学 II	2
	マクロ経済学 I	2
	マクロ経済学 II	2
	公共経済学	2
	経済政策論	2
	財政学	2
	金融論	2
	日本経済論	2
	労働経済学	2
	政治学	2
	宗教学	2
	心理学	2

高等学校教諭一種免許状(商業)

区分	科目名	単位
基礎資格科目	共通科目(事前・事後の指導を含む)	2
	障害者教育	2
	日本国憲法	2
	情報リテラシー	2
	英語 I	2
	会話スキル I	2
	会話スキル II	2
	会話スキル III	2
	会話スキル IV	2
	健康・スポーツ科学概論	2
	健康科学演習	2
	スポーツ科学演習	2
	スポーツ科学概論	2
教職に関する科目	体育科基礎	2
	教職入門(中等)	2
	教育学概論(中等)	2
	教育心理学(中等)	2
	教育社会学(中等)	2
	教育課程論(中等)	2
	商業科教育法 I	2
	特別活動の理論と方法(中等)	2
	教育方法論(中等)	2
	生徒・進路指導論(中等)	2
	教育相談の理論と方法(中等)	2
	教職実践演習C(中・高)	2
	中等教育実習・事前事後の指導	2
教科に関する科目	中等教育実習 I	2
	選択	2
	商業科教育法 II	2
	経営学入門	2
	職業指導 I	2
	ビジネス概論	2
	簿記原理 I	2
	簿記原理 II	2
	職業指導 II	2
	マーケティング論	2
	流通論	2
	マーケティング・リサーチ	2
	ローボレー・トガバナンス論	2
	経営情報システム論	2
	上級簿記 I	2
	上級簿記 II	2
	会計学基礎	2
	財務会計論	2
	原価計算論	2
	管理会計論	2
	ビジネスイングリッシュ I	2
	ビジネスイングリッシュ II	2
	商法	2
	民法(総則・物権法)	2
	民法(債権法)	2
	会社法	2

高等学校教諭一種免許状(保健体育)

区分	科目名	単位
基礎資格科目	共通科目(事前・事後の指導を含む)	2
	障害者教育	2
	日本国憲法	2
	情報リテラシー	2
	英語 I	2
	会話スキル I	2
	会話スキル II	2
	会話スキル III	2
	会話スキル IV	2
	健康・スポーツ科学概論	2
	健康科学演習	2
	スポーツ科学演習	2
	スポーツ科学概論	2
教職に関する科目	体育科基礎	2
	教職入門(中等)	2
	教育学概論(中等)	2
	教育心理学(中等)	2
	教育社会学(中等)	2
	教育課程論(中等)	2
	保健体育科教育法 I	2
	特別活動の理論と方法(中等)	2
	教育方法論(中等)	2
	生徒・進路指導論(中等)	2
	教育相談の理論と方法(中等)	2
	教職実践演習C(中・高)	2
	中等教育実習・事前事後の指導	2
教科に関する科目	中等教育実習 I	2
	選択	2
	保健体育科教育法 II	2
	保健体育科教育法 III	2
	保健体育科教育法 IV	2
	基礎体力演習	2
	スポーツ実技(体操)	1
	スポーツ基礎実技(陸上トラック)	1
	スポーツ基礎実技(陸上フィールド)	1
	スポーツ基礎実技(水泳)	1
	運動学(運動方法学を含む)	2
	スポーツ生理学	2
	衛生・公衆衛生学	2
	学校保健	2
	スポーツ実技(バレーボール)	1
	スポーツ実技(サッカー)	1
	スポーツ実技(バスケットボール)	1
	スポーツ実技(バドミントン)	1
	スポーツ実技(テニス)	1
	スポーツ実技(バースポール)	1
	スポーツ実技(武道)	1
	スポーツ実技(ダンス)	1
	スポーツ実技(トレーニング)	1
	スポーツ史	2
	スポーツ心理学	2
	スポーツマネジメント論	2
	スポーツ社会学	2
	救急処置法	2

高等学校教諭一種免許状(英語)

区分	科目名	単位
基礎資格科目	共通科目(事前・事後の指導を含む)	2
	障害者教育	2
	日本国憲法	2
	情報リテラシー	2
	英語 I	2
	会話スキル I	2
	会話スキル II	2
	会話スキル III	2
	会話スキル IV	2
	健康・スポーツ科学概論	2
	健康科学演習	2
	スポーツ科学演習	2
	スポーツ科学概論	2
教職に関する科目	体育科基礎	2
	教職入門(中等)	2
	教育学概論(中等)	2
	教育心理学(中等)	2
	教育社会学(中等)	2
	教育課程論(中等)	2
	英語科教育法 I	2
	特別活動の理論と方法(中等)	2
	教育方法論(中等)	2
	生徒・進路指導論(中等)	2
	教育相談の理論と方法(中等)	2
	教職実践演習C(中・高)	2
	中等教育実習・事前事後の指導	2
教科に関する科目	中等教育実習 I	2
	選択	2
	英語科教育法 II	2
	英語科教育法 III	2
	英語科教育法 IV	2
	英語学概論	2
	英米文学	2
	ディベート	2
	会話スキル I	2
	会話スキル II	2
	英語表現トレーニング I	2
	英語表現トレーニング II	2
	英語表現トレーニング III	2
	ライティングスキル I	2
	ライティングスキル II	2
	ライティングスキル III	2
	リーディングスキル I	2
	リーディングスキル II	2
	リーディングスキル III	2
	実践英文法	2
	観光英語 I	2
	観光英語 II	2
	翻訳演習 I	2
	翻訳演習 II	2
	英語学演習	2
	アカデミックライティング	2
	音声学	2
	異文化理解	2

特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)

区分	科目名	単位
特別支援教育に関する科目	必修 特別支援教育総論	2
	必修 知的障害者の心理・生理・病理 肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理 知的障害者指導法 肢体不自由者指導法 病弱者指導法 自立活動の指導法 発達診断の理論と方法 知的障害者の言語指導法 病弱者臨床指導法	2
		2
		2
		2
		2
		2
		2
		2
		2
		2
	選択必修 発達障害者指導法 児童障害者教育総論 重複障害・LD等教育総論 特別支援学校教育実習事後指導 特別支援学校教育実習	2
		2
		2
		2
		2

*教育実習には事前事後指導1単位を含む。

小学校教諭一種免許状

区分	科目名	単位
基礎資格科目	必修 小学校教育概論(専修・事後の指導を含む)	2
	必修 障害者教育	2
	必修 日本国憲法	2
	必修 情報リテラシー	2
	必修 英語 I	2
	必修 会話スキル I	2
	必修 会話スキル II	2
	必修 会話スキル III	2
	必修 会話スキル IV	2
	必修 健康・スポーツ科学概論	2
	必修 健康科学演習	2
	必修 スポーツ科学演習	2
	必修 スポーツ科学概論	2
	必修 体育科基礎	2
教職に関する科目	必修 教職入門(初等)	2
	必修 教育学概論(初等)	2
	必修 教育心理学(初等)	2
	必修 教育社会学(初等)	2
	必修 教育課程論(初等)	2
	必修 国語科教育法	2
	必修 社会科教育法	2
	必修 算数科教育法	2
	必修 理科教育法	2
	必修 生活科教育法	2
	必修 音楽科教育法	2
	必修 図画工作科教育法	2
	必修 家庭科教育法	2
	必修 体育科教育法	2
教科に関する科目	必修 道徳教育の理論と方法(初等)	2
	必修 特別活動の研究(初等)	2
	必修 教育方法論(初等)	2
	必修 生徒・進路指導論(初等)	2
	必修 教育相談の理論と方法(初等)	2
	必修 教職実践演習B(小学校)	2
	必修 初等教育実習・事前事後の指導	2
	必修 初等教育実習 I	2
	必修 初等教育実習 II	2
	必修 国語科基礎(書写を含む)	2
	必修 算数科基礎	2
	必修 生活科基礎	2
	必修 音楽科基礎	2
	必修 図画工作科基礎	2
	必修 体育科基礎	2

幼稚園教諭一種免許状

区分	科目名	単位
基礎資格科目	必修 障害者教育	2
	必修 小学校教育概論(専修・事後の指導を含む)	2
	必修 日本国憲法	2
	必修 情報リテラシー	2
	必修 英語 I	2
	必修 会話スキル I	2
	必修 会話スキル II	2
	必修 会話スキル III	2
	必修 会話スキル IV	2
	必修 健康・スポーツ科学概論	2
	必修 健康科学演習	2
	必修 スポーツ科学演習	2
	必修 スポーツ科学概論	2
	必修 体育科基礎	2
教職に関する科目	必修 教職入門(初等)	2
	必修 教育学概論(初等)	2
	必修 教育心理学(初等)	2
	必修 教育社会学(初等)	2
	必修 教育課程論	2
	必修 保育内容総論	2
	必修 保育内容(健康)	2
	必修 保育内容(言葉)	2
	必修 保育内容(造形表現)	2
	必修 保育内容(音楽表現)	2
	必修 保育内容(人間関係)	2
	必修 保育内容(環境)	2
	必修 教育方法論(初等)	2
	必修 幼児理解の理論と方法	2
教科に関する科目	必修 教育相談の理論と方法(初等)	2
	必修 教職実践演習A(保育)	2
	必修 幼児教育実習・事前事後の指導	2
	必修 幼児教育実習 I	2
	必修 幼児教育実習 II	2
	必修 国語科基礎(書写を含む)	2
	必修 算数科基礎	2
	必修 生活科基礎	2
	必修 音楽科基礎	2
	必修 図画工作科基礎	2
	必修 体育科基礎	2

保育士資格

区分	科目名	単位
基礎資格科目	必修 英語 I	2
	必修 健康・スポーツ科学概論	2
	必修 スポーツ実技	1
	必修 情報リテラシー	2
	必修 日本文学	2
	必修 心理学	2
	必修 日本国憲法	2
	必修 社会学	2
	必修 自然科学概論	2
	必修 環境学	2
保育の本質・目的に関する科目	必修 幼児教育原理	2
	必修 教育学概論(初等)	2
	必修 こどもと福祉	2
	必修 社会福祉論	2
	必修 社会福祉援助論	2
	必修 社会的養護	2
	必修 保育者論	2
	必修 保育施設経営概論	2
	必修 こども育成政策論	2
保育の対象の理解に関する科目	必修 こどもと心の発達	2
	必修 幼児理解の理論と方法	2
	必修 こどもの保健	4
	必修 こどもの保健演習	2
	必修 こどもの食と栄養	4
	必修 家庭支援論	2
	必修 こどもと社会	2
	必修 こどもと自然	2
保育の内容・方法に関する科目	必修 保育・教育課程論	2
	必修 保育内容総論	2
	必修 保育内容(健康)	2
	必修 保育内容(言葉)	2
	必修 保育内容(人間関係)	2
	必修 保育内容(造形表現)	2
	必修 保育内容(音楽表現)	2
	必修 乳児保育	2
	必修 発達支援保育論	2
	必修 社会的養護内容	2
	必修 保育相談支援	2
	必修 発達支援保育演習	2
	必修 こどもと外国語	2
	必修 こどもと運動	2
	必修 病児の看護と保育	2
保育の表現技術	必修 地城子育て支援演習	2
	必修 器楽 I	1
	必修 器楽 II	1
	必修 保育教材研究 I	2
	必修 保育教材研究 II	2
	必修 保育教材研究 III	2
	必修 保育教材研究 IV	2
	必修 声楽 I	1
	必修 声楽 II	1
	必修 実践器楽	1
	必修 応用器楽	1
保育実習	必修 保育実習 I 事前・事後指導	2
	必修 保育実習 I (保育所)	2
	必修 保育実習 I (施設)	2
	必修 保育実習 II 事前・事後指導	2
	必修 保育実習 II	2
	必修 保育実習 III 事前・事後指導	2
	必修 保育実習 III	2
	必修 教職実践演習 A (保育)	2

金沢星稜大学学部教授会に関する規程

(趣 旨)

第1条 金沢星稜大学学則第32条により、学部教授会に関する規程を次のように定める。

(組 織)

第2条 金沢星稜大学に次の学部教授会を置く。

- (1) 経済学部教授会
- (2) 人間科学部教授会
- (3) 人文学部教授会

2 学部教授会は、当該学部の学部長及び専任教授をもって組織する。ただし、准教授、講師、助教及び助手を加えることができる。

3 学部教授会には前項に掲げる者のほか、学部長の指名する者を加えることができる。

(任 務)

第3条 学部教授会は金沢星稜大学学則第32条の事項を審議し、学長に対し意見を述べるものとする。

(会 議)

第4条 学部教授会の会議は学部長が招集し、その議長となる。学部長に事故あるときは、あらかじめ学部長が指名した者が議長となる。

2 会議は定日に常会を開く。ただし、議事のないときはこの限りではない。

3 学部長が必要と認めたとき、あるいは学部教授会全員の2分の1以上の要求があったときは、臨時会を開かなければならない。

4 学部教授会は、学部教授会全員（海外出張者及び休職者を除く。）の2分の1以上の出席をもって成立する。

5 学部教授会が必要と認めたときは、関係の事務職員の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

(議案の提出)

第5条 常会に議案を提出しようとする者は、会議の2日前までに、これを学部長に申し出なければならない。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではない。

2 臨時会を要求する者は議案を提出しなければならない。

(議 決)

第6条 議事は、出席者の過半数で決する。

2 会議において、必要と認めたときは、別の表決法によることができる。

(議事録)

第7条 学部長は、会議の議事録を学長に提出し、承認を得なければならない。

2 学部長は、次の会議に承認の結果を報告しなければならない。

(資格審査等)

第8条 教育職員の資格審査その他重要事項については、協議会において審議する。

2 前項の会議に関する事項については、別に定める規程による。

(学科会議)

第9条 経済学部教授会に経済学科会議及び経営学科会議を、人間科学部教授会にスポーツ学科会議及びこども学科会議を置く。

2 前項の学科会議を主宰し、当該学部長を補佐するために学科長を置く。

3 学科長は学長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、当該学部長の任期を超えることはできない。

4 学科会議は、当該学科の学科長及び専任教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、助手を加えることができる。

5 学科会議には前項にあげる者のほか、学科長の指名する者を加えることができる。

(全学教授会)

第10条 学長は、必要に応じて金沢星稜大学学則第31条及び34条に定める教授会を全学合同で開催することができる。

2 全学教授会の議長は学長が行う。

(委員会)

第11条 学部教授会に委員会を置くことができる。

2 その他必要に応じて、常時又は、臨時の委員会を置くことができる。

3 各委員会の委員は学部長が委嘱し、任期は2年とする。

(規程の変更)

第12条 この規程の改正には、学部教授会全員の3分の2の賛成と、理事会の承認とを得なければならない。

付 則

この規程は、昭和46年9月10日から施行する。

付 則

この規程は、昭和48年4月1日に一部改正し、昭和48年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成12年12月22日に教授会組織の構成、委員会及び細則の改正方法を改正し、平成12年12月22日から施行する。

付 則

この規程は、平成19年2月23日に規程の名称並びに学則の改正に伴う条項等を変更し、平成19年4月1日から施行する。

付 則

1 この規程は、平成20年3月21日に組織を一部改正し、平成20年4月1日から施行する。

2 第2条第1項第1号及び第2号については、当分の間、共通の教授会とする。

付 則

この規程は、平成21年4月24日に合同教授会を追加し、平成21年4月24日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年3月8日に会議を一部改正し、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年9月27日に学科会議に関する規定を追加しその一部を改正し、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年5月27日に組織を一部改正し、平成 年 月 日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年2月27日に組織及び学校教育法一部改正に伴い任務、議事録及び全学教授会を一部改正し、平成27年4月1日より施行する。

付 則

この規程は、平成27年3月6日に組織を一部改正し、平成28年4月1日から施行する。